

# 国益と安全保障を強調する 「開発協力白書」を批判する。

コアネット 石橋和彦



- 2017年版の「国際協力白書」が2月23日に公表された。今回のポイントは、「『自由で開かれたインド太平洋戦略』を具体化していく上での開発協力の意義・役割の解説」と「『持続可能な開発目標（SDGs）』を達成するための取組紹介」にある。一見、もっともらしく見えるポイントであるが、「自由で開かれたインド太平洋戦略」とはなにか、「持続可能な開発目標」とはなにか、と問わなければならない。

➤ 国益追求と安全保障を前面に打ち出すことに舵を切った国際協力大綱が2年前に決定されて以降、ODA（政府開発援助）はこれまでの援助から大きくかけ離れたものへ進もうとしている。外務省はODAの意義を次のように説明しているからだ。「我が国外交を推進し、国際貢献を果たす上で最も重要な外交手段の一つ」であり、「開発途上国の安定と発展や地球規模課題の解決に貢献することは、我が国自身の国益にかなうもの」とするだけでなく、「日本の存在感を示すとともに、日本の知恵とシステムが普及・浸透（ソフトパワーの拡大）、新成長戦略の推進にも貢献」。ここから開発途上国の福祉を発展させる援助概念を見出すことは難しい。

## 「自由で開かれたインド太平洋戦略」とは何か？

- では、前述の二つの問いかけを白書からひも解いてみる。まず、「自由で開かれたインド太平洋戦略」について。第Ⅰ部の見出しが「国際社会の平和・安定・繁栄のための国際協力」とされており、「自由で開かれたインド太平洋戦略」をその中心概念に据えている。白書はこの戦略の具体化として、「法の支配等の言及・定着、航行の自由」「『質の高いインフラ』整備を通じた連結性強化等による経済的繁栄の追求」「海上法執行能力の向上支援、海賊対策、防災等の平和と安定の確保のための取組」を挙げている。
- ここで考えるべきは、「法の支配」「連結性強化」という用語がもつ意味である。「法の支配」とは、主権者である国民と国家との関係を表すものであり、権力を縛る立憲主義に基づくものである。「法の支配」での法は日本において日本国憲法なのだ。この原理がなぜ「法の支配等の言及・定着、航行の自由」などという国際関係に使われているのだろうか。「法の支配」を「法を利用しての支配」と読み替えば、この場合の法が日本国憲法ではなく国際法であることを見て取れる。それはすなわち日本国憲法を後景に退けることであり、戦力不保持などの平和条項を軽視することにつながらざるをえない。
- 「連結性強化」とは、インフラ整備の経済的連結性・通関円滑化の制度的連結性・人材育成や交流の人的連結性を強化することにより、「質の高い成長」を実現させることと説明されている。東南アジア

での連結性強化として、南部経済回廊と東西経済回廊が明記されている。

- インド太平洋地域が世界の人口の半分以上を占めることから成長センターと位置付けられており、安倍首相は「この地域での海洋秩序の維持・強化が死活的に重要」との認識を示した。だからこそ、「連結性強化」による経済圏での繁栄の追求とそれを守るための「法の支配」が強調されたのである。
- 次に「持続可能な開発目標（SDGs）」をどう考えればいだろうか。第Ⅱ部でこの目標達成に向けた取組が紹介されている。SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択されたものであり、「貧困をなくそう・飢餓をゼロに・すべての人に健康と福祉を」などの目標を定めている。
- たしかに、貧困や感染症などの問題を解決することは全人類的な課題であり、そのために日本は大きな役割を果たすべきである。だが、そこに市場主義などが伴うと問題が深刻になる。たとえば、自然エネルギーを実用的に活用するために電気自動車を普及させようとの動きが急であるが、環境にやさしいからとの理由で電気自動車を開発途上国に無暗に売って「質の高い成長」を達成しようとすることに果たして問題はないのだろうか。
- SDGsは、Sustainable Development Goalsの略であり、「持続可能な開発目標」と訳されている。この訳が問題を含んでいる。この概念を提起したブラントラント委員会は、「将来世代の必要が満たされることを妨げないという条件で現代世代の必要を確保するような発展」と定義した。そして、先進国に対してライフスタイルの質的变化を求めており、マイナス成長率の可能性も付言した。とすれば、現状を固定化する意味を含む「持続可能な開発」ではなく、地球全体の資源を維持する意味で「維持可能な発展」（都留重人）と訳すべきである。
- これまで展開してきたように、二つのポイントの底流には経済圏確保の意図が潜んでいる。それは、中国の「一帯一路」に対抗するものでもあり、中国には「けん制」と「協力」の使い分けをする考えである。
- 新自由主義が社会を席卷していくにつれ、人権や常識までも崩されつつある。戦争するための安保法制や人権抑圧の共謀罪が強行採決で成立させられ、権力が肥大化している。その実態は、南スーダンの日報隠ぺいや森友学園問題の改ざんという形で露呈した。ODAもこうした一連の流れと無縁ではありえず、援助から国益追求の道具へと変質させられている。
- 国益追求が前面に出ていることは国益を阻害するものを排除することも含まざるをえない。「開発協力大綱」が軍事支援を解禁したのはそのためである。しかも、安全保障に大きく傾斜したなかにおいて、ODAと国防軍化した自衛隊が車の両輪としての機能を果たしていく危険が高い。

## ODAは廃止するしかない！

- では、何が求められているのだろうか。開発途上国にとって開発はどうあるべきか、そのために援助はどうあるべきか、との問いかけから始めるべきである。インドネシア・コトパンジャンダム建設による被害実態が裁判で明らかにされたように、これまでも援助という美名で被援助国住民が苦境にさらされてきた。これからの援助には自衛隊も伴う可能性があることを忘れてはならない。
- 原発輸出にもODAが使われかねない現状をみると、現行のODAを廃止するしかない。援助は、新たに創設された援助機関のもとで援助のあり方の検討を重ねながら実行していくべきである。

以上